

事業ステージにおいて必要な調査

技術企画段階

①他社技術動向調査／パテントマップ作成

技術企画段階で、他社の特許出願状況を調査し、グラフ化により分析します。

②侵害予防調査

技術企画段階で、侵害の可能性のある国内外の特許を把握します。

③侵害予防調査／パテントマップ作成

製品開発段階では、侵害の可能性のある国内外の特許を本格的に調査し、必要に応じてパテントマップを作成します。

デザインやブランドについても、他社意匠・商標の調査を行います。

製品開発段階

④特許出願前先行技術調査

製品開発の成果を確実に権利化するため、特許出願前に先行技術調査を行います。

⑤侵害予防調査

製品販売前には、製品開発段階で公報発行されていなかった国内外の特許や意匠・商標を調査します。

製品製造・販売前

⑥特許網構築のためのパテントマップ作成

自社製品をカバーする特許網を構築するため、他社の特許取得や出願状況を調査し、グラフ化により分析します。

製品販売後

⑦無効資料調査

侵害予防調査の結果、障害となる特許が見つかったり、他社から警告状を送付されたり訴訟を提起された場合に、対抗手段として国内外の特許文献・論文等を調査します。

海外製造・販売前

⑧外国侵害予防調査

海外で製品を製造・販売する前に、当該国の特許や意匠・商標を調査します。

権利行使前

⑨自社特許の先行技術調査

権利行使を行う前に、自社特許に無効理由がないか検証します。